

地独評委第2号
平成28年6月 日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

意見書

公立大学法人岐阜県立看護大学の第2期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金の承認について、地方独立行政法人法第40条第5項の規定による岐阜県地方独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

平成28年6月7日付け看大第61号で公立大学法人岐阜県立看護大学から岐阜県知事に対して申請のあった第2期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金の承認については、下記のとおり一部について承認することが妥当である。

申請のあった金額 197,036,599 円

承認しようとする額 141,868,348 円